

## くらし安全安心だより

### 新型コロナウイルス給付金を

#### 装った詐欺に注意！

**新型コロナウイルス感染症**に関する特別定額給付金に関連した相談が寄せられています。

手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SNSで**個人情報や暗証番号**を聞き出したりすることは絶対にありません。

行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SNSなどには反応せず、**個人情報は教えない**ようにしましょう。少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに消費生活センターに相談ください。

※今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。（「国民生活センター コロナ」などで検索）

根拠のないうわさなどに惑わされずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。

一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）